

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 3 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る役務名  
子撫川統合ダム管理事務所庁舎清掃委託業務
- 2 随意契約をした室課の名称及び所在地  
子撫川統合ダム管理事務所 小矢部市宮中字新村 1 5
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和 6 年 4 月 3 日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称  
小矢部市茄子島 2 1 1 公益社団法人 小矢部市シルバー人材センター
- 5 随意契約に係る契約金額  
3 6 0, 4 0 0 円
- 6 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号） 第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。